

～この子の将来のために、教育環境を選ぶ～

障がいや発達に特性のある
お子さんのための

就学準備

いよいよ1年後には、学校に入学です。期待とともに不安や心配もあるかもしれません。小学校に入学すると、こども園や幼稚園までとくらべて、先生がクラス全体に指示を出し、それに従って行動することを求められる場面が増えます。また、45分間いすに座って受けるような授業も始まります。

もし、集団生活や一斉授業に不安があるようなら、お子さんの特性にあった「学びの場」を検討することをお勧めします。それぞれの「学びの場」の特長を知り、お子さんに適した教育環境を見つけていきましょう。



たとえば、こんな心配はありませんか・・・

学習に関すること

- ものごとの理解がゆっくり
- 聞いて理解することが苦手
- 文字や数字にほとんど興味を示さない
- 気が散りやすく最後までやるのが苦手



行動に関すること

- 行動がゆっくり
- 落ち着きがなく、じっとしてられない
- 急に予定が変更になるとパニックになる
- 気持ちの切り替えが苦手



社会性に関すること

- まわりの子とトラブルになることが多い
- 暴言や暴力が多い
- 集団行動や行事参加が苦手
- 場に応じた行動をとれないことが多い



どのような「学びの場」があるのか

小学校

通常の学級

一般的な集団のクラスです。全員で授業をします。学習や生活する上で必要な配慮や支援を行います。



通級による指導

主に通常の学級で学習を進めながら、週に1～2時間程度、別室で個別に発達の特性に合わせた支援を行います。

※1年生は学校生活に慣れることが大切なため、通級による指導は原則2年生から。
※通級による指導では、「自立活動」を行い、学習の補充は行いません。

特別支援学級

知的障がい、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障がい、自閉症・情緒障がいに対応した学級があります。

1教室の定員は8人です。一人一人の教育的ニーズに合わせて、学習内容や指導方法を工夫して、少人数での学習を行います。

交流及び共同学習




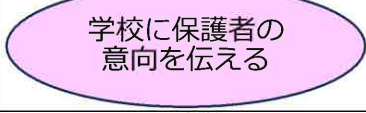
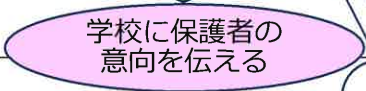
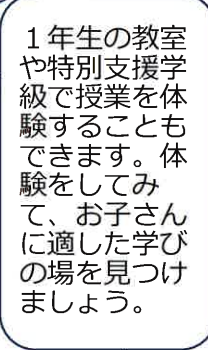


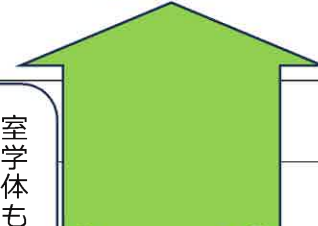

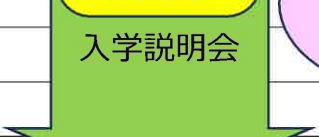

特別支援学校

視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱に対応した学校があります。一人一人の状態に応じて、専門的な指導を少人数できめ細かに行います。居住地の学校と交流及び共同学習も行われています。



「学びの場」は、お子さんの障がいや発達の程度、適応の状況などによって、変更することができます。就学時に選んだ場で、ずっと学び続けなければならないわけではありませんので、今のお子さんの状態に合わせて、最も適切な支援を受けられるのはどこかを考えていただけるとよいです。

就学までのスケジュール ～いつまでに、何をすればよいのか～

	小学校 通常の学級・特別支援学級	特別支援学校	豊田市教育委員会
4月	 学校見学 学校体験 教育相談  お子さんと一緒に、納得がいくまで何度でも学校へ行き、就学先を考える	 学校説明会 学校見学 学校体験 教育相談  学校に保護者の意向を伝える	豊田市就学相談会
5月			豊田市就学相談会
6月			豊田市就学相談会
7月			豊田市就学相談会
8月	 学校に保護者の意向を伝える	 1年生の教室や特別支援学級で授業を体験することもできます。体験をしてみても、お子さんに適した学びの場を見つけましょう。	地域の教育の様子をよく知る相談員が、支援が必要と思われるお子さんの就学について相談にのったり、情報提供をしたりします。 豊田市就学相談会
9月	 学校見学 学校体験  入学前に何度か学校へ行って、学校の環境に慣らしておくことスムーズなスタートにつながる	 学校見学 学校体験  就学先について合意形成をおこなう	就学時健康診断 豊田市就学支援委員会 ・本人や保護者の意向 ・障がいの種類や程度 ・発達検査の結果 ・医師の診断 ・集団での様子 ・必要な支援の内容 などをもとに、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を総合的に判断します。 学校を通して保護者に結果を通知
10月	 入学説明会	 入学説明会	入学指定通知送付
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			
4月	<入学> 個別の教育支援計画作成・支援開始		

就学準備 Q&A

Q：学校見学や学校体験は、どこに申込みをすればよいのか？

A：保護者の方から、各学校の「特別支援教育コーディネーター」に電話連絡をし、日程調整をしてください。



Q：豊田市就学相談会への申込みは、どうすればよいのか？

A：毎年、6月と8月の土曜日や日曜日に行われる就学相談会は、園などを通じて案内があります。園などを通じて申込みをしてください。また、個別の就学相談（平日午前9時～午後5時）も随時受け付けています。個別の就学相談を希望される場合は、保護者の方から青少年相談センター（パルクとよた）の特別支援教育就学相談担当者に直接電話連絡を入れて申込みをしてください。

Q：「医療的ケア」が必要な場合、どうすればよいのか？

A：学校を通して、教育委員会に医療的ケア支援の申請をします。9月末までに、保護者から各学校の「特別支援教育コーディネーター」に電話連絡をして、医ケアが必要であることを伝えてください。